

3. 計画の推進体制

この再編委員会は、計画の見直しが大きな役割であり、計画内容を実現させていくための具体的取組については、西脇区まちづくり委員会に引き継ぎます。

そして、再編計画を実施していくために、計画策定後に住民への周知活動を行います。

なお、今後は、西脇区まちづくり委員会や西脇地区コミュニティ活動推進協議会、町内会長会、各種団体などとの連携がますます重要になってきます。西脇区の10年、20年先を見据え、人口減少や高齢化に対応できる地区組織のあり方についても、行政とともに検討・協議を進めていきます。

■組織を運営するための原則

- ① 活動資金の確保
 - ② 人材の確保
 - ③ 活動の場の確保
 - ④ 円滑な会議の運営
 - ⑤ 活動を公にする(広報)
 - ⑥ 相談、問い合わせに対応する
 - ⑦ 他の組織と交流を図る
-